

横浜市 ESCO 事業提案審査要領

令和8年8月

横浜市 ESCO 事業提案の審査は、事業者から公募した包括的な省エネルギー改修に関する提案（以下「ESCO 事業提案」という）を客観的かつ公正に審査することを目的として設立された横浜市 ESCO 事業提案審査委員会（以下「審査委員会」という）において次のとおり行います。

1 書類審査の流れ

審査委員会は、「技術提案に係ること」、「財政に係ること」、「施工に係ること」、「運用に係ること」、「提案全体に係ること」の各面から総合的に以下の要領で審査を行います。

- (1) ESCO 事業者からの提案書類をもとに提案内容の実行能力を「表1 ESCO 事業提案審査評価項目」に従い審査します。
- (2) 審査の結果、総合得点の最も高い提案をした応募者を最優秀提案事業者として選出します。また、総合得点が次点となり、かつ、提案内容が優秀であると認められた場合は、その提案をした応募者を優秀提案事業者として選出します。

なお、総合得点が同点だった場合は、「表1 ESCO 事業提案審査評価項目」項目1 ZEB の評価においてより高い点数を取得した事業者とし、ZEB の評価が同点であった場合は、項目3 省エネルギーの評価においてより高い点数を取得した事業者とします。さらに同点であった場合はくじ引により順位付けを行うこととします。

- (3) 総合得点が配点合計の5割以上の応募者を最優秀提案事業者及び優秀提案事業者の選出対象とします。

2 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 提出書類が期限内に提出されなかった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合。
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (4) 募集要項に違反すると認められる場合。
- (5) 提案による工事施工が施設の運営・業務に著しく支障がある場合。
- (6) 提案の安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確でない場合。
- (7) 機器の設置場所、提案内容が明らかに具体性・妥当性を欠く場合。
- (8) 提案の前提条件を満たさない場合。
- (9) 共通仕様書「3 (3) 応募者の制限」に該当する場合。
- (10) ESCO 事業提案により、本募集要項の内容を十分に遂行できないと認められた場合。
- (11) エネルギー削減量及び削減金額などの各計算値について、算出根拠を示せない場合。

表1 ESCO事業提案審査評価項目

大分類	項目		判断基準	採点基準	点数	係数	評定点
技術提案に係ること	1	ZEBの評価	ZEBシリーズのうち、より上位のZEBランクの達成見込みがあること。	3：『ZEB』とNearly ZEB以上を取得 2：両施設でNearly ZEBまたは『ZEB』とZEB Readyを取得 1：Nearly ZEBとZEB Readyを取得 0：両施設でZEB Readyを取得	3	10	30
	2	工事範囲	改修必須機器を除いた既設機器（建具等も含む）の更新が図られること。 また、設備システムの変更等に伴って、新たな機器が設置されること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	6	30
	3	省エネルギーの評価	省エネルギー保証値が大きいこと。	最高値を「5」とし、その他の得点を （当該数値/最高値）×5で算出	5	4	20
	4	環境への配慮	NO _x ・CO ₂ 、騒音・振動、廃棄物リサイクル、高調波等の環境対策があること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	3	15
財政に係ること	5	削減保証額の評価	光熱水費削減保証額が高いこと。	最高値を「5」とし、その他の得点を （当該数値/最高値）×5で算出	5	3	15
	6	市の利益保証額	ESCOサービス期間3年間の市の利益保証額の総額※が大きいこと。 ※市の利益保証額の総額＝光熱水費削減保証額の3年間の合計額－省エネルギーESCOサービス料の3年間の合計額	最高値を「5」とし、その他の得点を （当該数値/最高値）×5で算出	5	3	15
	7	補助金の活用	補助金を取得するための検討がされていること。 補助金を活用した提案が優れていること。 補助金申請の際に本市への協力体制の提案がされていること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	2	10
施工に係ること	8	施工計画	施工計画に具体性及び妥当性があること。 工事作業者が十分に確保された人員体制であること。 工事中の施設及び近隣への負担をかけない工夫があること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	4	20
	9	市内中小企業の活用	下請業者や協力会社を市内中小企業に優先していること。 市内中小企業の活用や選定にかかる方針・計画が提案されていること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	3	15
	10	建設役割の評価（点数）	建設役割を担う事業者が過去2年間の同一登録工種での本市工事成績評定点80点以上の回数を評価する。	2：80点以上の同一登録工種工事が2件以上 1：80点以上の同一登録工種工事が1件 0：該当無し	2	3	6
	11	改修ZEBの実績	事業役割もしくは構成員のいずれかが、過去5年間でプランニング及び工事施工において、既存建築物のZEB化の実績があること。	2：2件以上 1：1件 0：該当無し	2	4	8
運用に係ること	12	工事後の運転管理及び維持管理	運転管理指針の提案と設備維持管理の助言に具体性及び妥当性があること。 本市が負担する15年間で想定されるESCO設備に係る維持管理（点検、整備、消耗品の交換等）の内容が妥当であること及び費用が安価であること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	4	20
	13	計測・検証の評価	計測・検証の方法に具体性及び妥当性があること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	4	20
	14	施設運営への配慮	施設運営や施設要望、施設利用者への配慮があり、内容に具体性及び妥当性があること。	5：大いにある、4：やや大である、3：中程度である、2：やや足りない、1：足りない、0：該当なし	5	3	15
提案全体に係ること	15	提案の実現性	提案書及びプレゼンテーションを通して、提案の実現性及び信頼性があること。	5：優れている、4：やや優れている、3：中程度である、2：やや劣っている、1：劣っている、0：実現性又は信頼性が認められない	5	5	25
※計算で評価する項目については、評価項目ごとに小数点第2位を四捨五入した点数に係数を乗じて算出する。					264 点満点		264